

第8回姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での指示事項

(令和2年6月19日)

政府及び兵庫県では、昨日6月18日にそれぞれ新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、活動制限を見直し、社会経済活動の回復を目指すこととされました。

本市においては、5月14日以降、1カ月以上感染者ゼロの状態が続いており、環境衛生研究所等のPCR検査処理能力の向上が図られることや、感染症指定医療機関等による患者の治療体制が整っていることなどを考えあわせて、4月14日に行った「姫路市緊急事態宣言」については、このタイミングで解除します。市民の皆さまにお願いしてきた不要不急の外出の自粛についても、要請を解除いたします。

これまで、外出自粛や感染拡大防止などにご協力いただいたことに心より感謝を申し上げます。また、この災害とも言える状況下で、自らの危険を顧みず、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただいた医療関係者の皆さまをはじめ、市民生活を支えていただいた皆さまに対し心から敬意を表するとともに、市民を代表して、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

姫路市では41名が感染しましたが、その中で感染経路不明者は2名でした。

兵庫県全体の感染経路不明者は157名で、神戸市は67名、西宮市は38名、尼崎市は11名、明石市は8名でありました。このことから考えると姫路市は市民の協力のもとクラスター追跡ができました。市民の皆さまに感謝するとともに「新たな生活様式」の中で、本市は、市民の皆さまの協力を得て、感染拡大の防止を引き続き図りつつ、物流や観光の促進などにより経済活動レベルをもう一段階引き上げることを目指して、市政を推進してまいります。

市内の公共施設は既に再開し、姫路城においても6月15日に大天守の一般公開を含めて全面再開したところです。登閣者の検温や入場制限、施設の消毒など、しっかりと感染防止に取り組んでおりますので、安心して、県外からも是非ともお越しいただきますようお願いいたします。また、イベントについても、感染防止対策を講じつつ、順次、段階的に規模を拡大し、開催してまいります。

市民の皆さまにおかれましては、感染拡大を予防するため、「三つの密」を避けるとともに、マスクの着用や手洗い、人との身体的距離の確保など、「新たな生活様式」を徹底していただきながら、行楽地に出かけて行く、レストラン等での食事、映画館等の娯楽など、生活の日常化を図っていただければと存じます。

職員においては、「新たな生活様式」においても、引き続き市民の規範となるよう

心がけるとともに、第2波・第3波への備え、地域経済の復興、市民生活への支援など「市民の皆さまの3つのL I F E『命』『一生』『暮らし』を守り抜く」ことを最大の使命と自覚し、全力で対応するよう指示します。

この「姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」につきましては、緊急事態に対応すべく開催してまいりましたが、今後、第2波の兆候を睨みながら、国・県の動向に留意しつつ、必要に応じて開催することといたします。